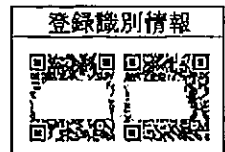


番号

登録識別情報等通知書

自動車登録番号		登録年産月	初度登録年月	車台番号	
群馬 100 え 917		平成 30年 6月 28日	平成 17年 4月	群 [46] 5252群	
車名		型式		原動機の型式	
組立		[998]組立			
所有者の氏名又は名称					
所有者の住所					
自動車の種別	用途	車体の形状	乗車定員	最大積載量	車両重量
普通	貨物 事業用	セトレーラ	人	28100kg	35270kg
総排気量又は定格出力	燃料の種別	型式指定番号	類別区分番号	長さ	高さ
				1248mm	246mm
				341mm	1970mm
				1960mm	1970mm
有効期間の満了する日	平成 30年 4月 12日				
備考					
<p>【群馬】一時抹消登録 自動車重量税 非課税 *保安基準緩和等認定年月日 平成17年2月25日 [関東運輸局]] 6.5.9.7. [緩和事項] [0.0.4] 車両総重量 [制限事項] [0.6.2]] 被けん引自動車の後面には、分割可能貨物基準緩和車両総重量及び 分割可能貨物基準緩和最大積載量を表示すること。 [1.1.6] 被けん 引車はあおり型であること。 *けん引車は、KC-BXR 82D-2改 *第五軸荷重 *9.840kg以上のものとする [シリアル番号] YKTE-042-001 [車台番号打刻位置] [1.5.9] フレーム側面前方 以下余白</p>					



平成 30年 6月 28日

1. 本通知書は、再発行できませんので大切に保管して下さい。
(新規登録、輸出の届出等の際に必要になります。)
2. 本通知書の自動車を譲渡するときは、本通知書を譲受人に譲渡して下さい。